

君津郡市 広域市町村圏

発行・編集／君津郡市広域市町村圏事務組合 総務課
〒292-0832 木更津市新田3-2-27 ☎(0438)25-6121
ホームページアドレス <http://www.kouiki-kimitsu.jp/>

区 分	人 口			世帯数 世帯	面 積 km ²
	男 人	女 人	計 人		
木更津市	68,065	67,178	135,243	60,902	138.95
君 津 市	43,762	42,007	85,769	38,698	318.81
富 津 市	22,502	21,947	44,449	17,796	205.53
袖ヶ浦市	31,662	31,067	62,729	26,303	94.93
合 計	165,991	162,199	328,190	143,699	758.22

(平成29年10月1日現在 住民基本台帳)

児童発達支援センター

きみつ愛児園

〒299-1173
君津市外箕輪1041 ☎(0439)53-1161・1162



どんな施設なの？

君津郡市広域市町村圏事務組合が管理運営している公立の「福祉型児童発達支援センター」です。発達に不安や遅れのある就学前のお子さんを対象に、集団や個別での日常生活動作や機能訓練を行い、家庭や社会でより良い生活が送れるように支援することを目的としています。

愛児園はこんなところ

愛児園のお友だちは身の回りのことや、話すことなどのコミュニケーションができるようにバスに乗って毎日通っています。ポーターが早期教育プログラムを用いて、職員との個別指導を行ったり、『生活リズムを整える』『基本的な生活習慣(食事・排泄・着脱)を身に付ける』『社会性・言語・コミュニケーション能力を育てる』等、日々の生活や遊びの中で、一人ひとりに合わせた対応を心がけ、持っている力を十分に発揮できるように支援しています。

園全体では、6クラスあります。その内の1クラスは、手足など体に不自由さがあり、思うように体を動かしたり、上手に姿勢を保つことや立って歩くことが難しいお子さんが、保護者と一緒に通っています。

外来支援

- ◆つくしんぼ教室
親子で参加する小集団活動
5月～2月(木曜日)
14時30分～15時30分
- ◆個別相談

保育所等訪問支援

保育所、幼稚園、小学校等児童が集団生活を営む施設に通う障害のあるお子さんを対象に、該当する施設を訪問し、他の児童との集団生活への適応のために専門的な支援を行います。

障害児相談支援

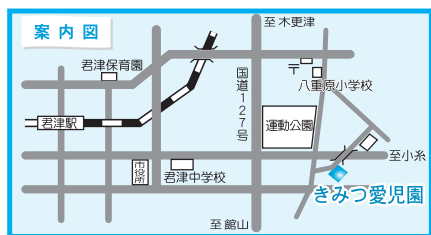
福祉サービスを利用する18歳未満のお子さんが対象になります。

サービスを利用するための手続きの支援や、各事業所者との連絡調整を行うことや、利用計画書等を作成します。

また、利用状況等の確認やフォローアップも行います。

各支援の相談は随時受け付けていますので、まずはご連絡ください。

【受付】月～金(休日を除く) 【時間】9時～17時



主な 記載事項

◎ 人事行政の運営等の状況 2・3頁
◎ 組合議会・平成28年度決算等 3頁
◎ 天羽養護老人ホーム 4頁

◎ 職員共同研修・専用水道等 4頁
◎ 君津地方視聴覚教材センター 5頁
◎ 四市救急医療のしくみ 6頁

平成28年度 君津都市広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況

地方公務員法第58条の2第3項及び君津都市広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定により、平成28年度における人事行政の運営の状況及び公平委員会の業務の状況を次のとおり公表します。

I 人事行政の運営の状況

1 職員の任用の状況等

(1) 部局別職員数

(単位：人)

区 分	管 理 者	教育委員会	議 会	計
職 員 数	37	1	1	39

(注) 1 平成29年3月末現在のものです。

(注) 2 管理者の事務局は総務課、企画財政課、児童発達支援センター、会計課です。

(2) 採用者数

(単位：人)

区 分	管 理 者	教育委員会	議 会	計
採用者数				

(3) 退職者数

(単位：人)

区 分	管 理 者	教育委員会	議 会	計
定 年	2			2
定年以外	1			1
計	3			3

(4) 職位別昇任者数

(単位：人)

区 分	管 理 者	教育委員会	議 会	計
局 長 級				
次 長 級	1			1
課 長 級				
課長補佐級				
係 長 級				
主 任 級				
計	1			1

2 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員給与費の状況

(単位：千円)

職 員 給 与 費				対 象 職 員 数	1 人 当 たり 給 与 額 (年 額)
給 料	職 員 手 当	期 末・勤 勉 手 当	計		
142,632	24,683	55,838	223,153	39人	5,722

(注) 1 平成28年度決算によるものです。

(注) 2 対象職員数は、平成28年4月1日現在の職員数です。

(注) 3 1人当たり給与額(年額)は、職員給与費計÷対象職員数で算出しています。

(2) 平均給与月額(給与月額、諸手当)及び平均年齢

(単位：円)

区 分	平 均 給 与 月 額			平 均 年 齢
	給 料 月 額	諸 手 当	計	
一 般 行 政 職	309,640	54,842	364,482	41歳4月

(注) 1 平成28年4月1日現在の職員の状況です。

(3) 勤務時間の状況(週38時間45分)

区 分	勤 務 時 間	休 憩 時 間
月曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	午後0時15分～午後1時15分

(注) 1 標準的なものです。

(4) 年次有給休暇の平均取得状況(平成28年度実績)

対 象 職 員 数	平 均 取 得 日 数
39人	9.36日

(注) 1 平均取得日数は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しています。

(注) 2 平成29年3月31日現在在職する職員で、平成28年度中の退職者等を除いて算出しています。

(5) 育児休業の取得状況 女性3人(うち前年度からの取得者1人)

3 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の被処分者数 2人

(2) 懲戒処分の被処分者数 該当者なし

4 職員の服務の状況

地方公務員法では、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないという服務の根本基準が示されています。また、職員には、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、さらには政治的行為の制限等に関する規定の遵守が求められています。

5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の実績(受講者数)

(単位：人)

研 修 所 等 が 実 施 す る 研 修		
千葉県自治研修センター	組合共同研修	その他研修
5	3	35

(2) 勤務評定の状況

職員の職務で発揮された能力などについて、毎年評価を行っています。平成28年度は、次の内容で実施しました。

評 定 期 間：平成27年11月1日～平成28年10月31日

評 定 対 象 者：全職員

評 定 項 目：指導力、責任感、判断力、職務知識、信頼性等

6 職員の福祉等の状況

(1) 職員互助会及び職員共済組合の事業概要

ア 君津広域事務局厚生事業会・通園施設美和会

地方公務員法の規定に基づき、職員の会費を原資として、職員の福利厚生を図るため、会員相互の祝い金、見舞金等の給付事業を行っています。

イ 千葉県市町村職員共済組合

組合員の掛け金と組合の負担金で運営され、退職者への年金給付、育児休業・介護休業手当金の給付、組合員の臨時の支出に対する貸し付け、健康保険などの業務を行っています。

ウ 千葉県市町村職員互助会

職員の掛け金と組合の負担金で運営され、弔慰金や災害給付金の支給、保養所などの利用助成などを行っています。

(2) 公務災害補償の状況 該当者なし

Ⅱ 公平委員会の状況

1 千葉県市町村公平委員会の概要

千葉県市町村公平委員会は、地方公務員法の規定により、主に次の業務を行うために共同設置されています。

- (1) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。
- (2) 職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する採決又は決定をすること。

2 千葉県市町村公平委員会の業務の状況

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況（種別・件数）：実績なし
- (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況（種別・件数）：実績なし

平成29年8月組合議会定例会

平成29年8月2日に組合議会定例会を開催いたしました。

定例会では、平成28年度歳入歳出決算の認定、平成29年度一般会計補正予算など6議案が上程され、審議の結果原案どおり承認、認定、可決、同意されました。

なお、定例会で上程された議案及び結果については、次のとおりです。



提 出 議 案		結 果
議案第11号	専決処分の承認を求めることについて	原案承認
議案第12号	平成28年度君津都市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第13号	平成29年度君津都市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第14号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第15号	千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	原案可決
議案第16号	君津都市広域市町村圏事務組合教育委員会委員の任命について	原案同意

平成28年度決算

組合の一般会計の決算額は、歳入 8 億 3,589 万 9,073 円、歳出 7 億 9,962 万 945 円でした。
 （詳しくはホームページ <http://www.kouiki-kimitsu.jp/> をご覧下さい。）

情報公開制度の施行状況・個人情報保護制度の運用状況

平成28年度の情報公開条例及び個人情報保護条例に伴う開示請求件数は、0 件でした。

社会福祉法人関係事務の概要

平成28年度の社会福祉法人関係事務の概要についてお知らせします。
 所管法人数、指導監査の結果、各種認可申請・届出数については、表のとおりです。

平成28年度当初所管法人数	33 法人	平成28年度末所管法人数	33 法人	所管変更法人（転出）	0 件
---------------	-------	--------------	-------	------------	-----

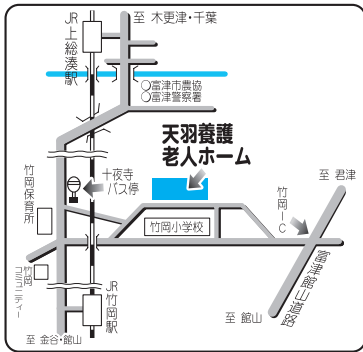
① 社会福祉法人指導監査

実施件数	一般指導監査	32 法人	特別指導監査	0 法人	文書指摘件数	報告不要	23 件	要報告	4 件
------	--------	-------	--------	------	--------	------	------	-----	-----

② 社会福祉法人関係認可申請・届出

設立認可	0 件	基本財産処分承認等	0 件	代表者変更届	1 件	定款変更認可	39 件	定款変更届	0 件
------	-----	-----------	-----	--------	-----	--------	------	-------	-----

29年4月の入所者数	
木更津	15
君津	9
富津	16
袖ヶ浦	6
圏域外	4



組合が設置している「天羽養護老人ホーム」は、海と山に囲まれた自然豊かな富津市竹岡の竹岡小学校の隣接に位置しています。

近年増加している特別養護老人ホームは、日常的に介護が必要（原則、要介護3以上）な高齢者が施設と直接「契約」をして入所しますが、養護老人ホームは、環境上の理由や経済上の理由により自宅などでの生活が困難な高齢者が市区町村長の「措置」によって入所できる施設です。

老人ホームとは

天羽養護老人ホーム

〒299-1621
富津市竹岡982-1
☎(0439) 67-8233
指定管理者
社会福祉法人 あたご会

地域との交流

竹岡地区三柱神社祭礼



7月中旬、暑い日差しの中、施設のある富津市竹岡地区にて三柱神社祭礼が行われ、施設の駐車場へ山車・獅子舞が訪れました。近隣二町・仲町による太鼓・笛の演奏と踊りに続き、北町の迫力ある獅子の演舞と、竹岡地区の伝統行事を地域の方と共に楽しみました。演目が終わると盛大な拍手と歓声の中、遠くく祭囃子に夏の訪れを感じつつ施設の日常へと戻りました。

季節の行事

施設外活動

富津市民の森こいのぼり見学车で20分程の所にある市民の森へ、ゴールデンウィークにこいのぼりの見学に出かけました。青空を雄大に泳ぐこいのぼりを見て、参加者全員が、晴れやかな笑顔になっていました。五月晴れの季節の外出は、日常生活の中での楽しみの一つとなっています。



じゃがいもの会

利用者の方々が毎年、実習畑にてじゃが芋の栽培を行います。収穫の喜びと共に、穫れたてのじゃが芋を「蒸かし芋」「ポテトチップス」「フライドポテト」にして、みんなで味わいました。



その他にも茄子やとうもろこしを栽培しています。

専用水道・簡易専用水道・小規模専用水道

君津郡市広域市町村圏事務組合では、水道法（昭和32年法律第177号）第3条第6項に規定する専用水道及び同条第7項に規定する簡易専用水道に係る次に掲げる業務及びこれらに付随する業務を行っています。

- ・専用水道の布設工事設計の確認
- ・専用水道の施設基準及び簡易専用水道の管理基準に係る改善の指示及び給水停止命令
- ・専用水道の給水開始の届出受理
- ・専用水道及び簡易専用水道の設置者からの報告徴収及び施設の設置場所への立入検査
- ・専用水道の業務委託の際の届出受理
- ・飲用井戸等衛生対策要領（昭和62年厚生省生活衛生局長通知）の対象施設に係る衛生確保対策に関すること。

平成28年度の専用水道及び簡易・小規模専用水道の施設の設置場所への立入検査の実績は以下のとおりです。

圏域内専用水道施設数及び検査状況（平成29年3月31日）（単位：件）

区分	専用水道 (立入検査)	簡易専用水道 (検査機関による 代行検査)	小規模専用水道 (立入検査)	小規模 簡易専用水道 (設置者による自主点検 及び結果報告)	計
木更津市	28	146	1	33	208
君津市	22	100	4	34	160
富津市	10	54	4	17	85
袖ヶ浦市	14	58	1	14	87
計	74	358	10	98	540

職員共同研修

当組合では、多様化する地域住民のニーズに対応するために、行政に携わる職員の資質向上を目的とした共同研修を実施しています。年間6課程を予定し、各研修においては職務執行に必要な知識・技能の習得を図り、迅速かつ的確な判断力及び職務遂行の向上を目的とし、実践力や管理能力を養います。今後も効率的な地域行政を目指し、充実した研修を進めてまいります。前年度の職員共同研修修了者数は以下のとおりです。

【平成28年度職員共同研修修了者数】（単位：人）

区分 (実施時期)	新規採用 職員研修 (H28年10月)	初級職員 研修 (H29年1月)	中級職員 研修 (H28年7月)	JST基本 コース研修 (H28年7月)	課長補佐 研修 (H29年2月)	接遇研修 (H28年6月)	計
木更津市	56	45	43	18	34	32	228
君津市	29	20	43	11	6	45	154
富津市	13	17	14	11	8	12	75
袖ヶ浦市	21	28	20	2	12	16	99
君津広域水道 企業団	2	2	3	4	3	2	16
君津中央病院 企業団	5	2	6	3	2		18
君津郡市広域 市町村圏 事務組合	1	1			1		3
その他団体							
計	127	115	129	49	66	107	593

君津地方視聴覚教材センター

ー今年度新着教材が40本入りましたー

学校教育の部



社会教育の部



新しい機材を購入しました！ ポータブルワイヤレスアンプ（スピーカー）

- ・ワイヤレスマイク2本付
- ・CDプレーヤーも付いています。
- ・SDカード、USBも使えます。
- ※イベント・会議・発表会などに…
- ※学校の体育館くらいの広さまで使えます。

・UNI-PEX WA-87CD



教材・機材、ご利用のご案内

団体登録をしていただければ、 どなたでも無料でご利用できます。

※ただし営利目的等にはご利用できません

当センターには、数多くの映像教材や視聴覚教育機器があります。子ども会・自治会・サークル活動などで、映画会等を開催する際に、16ミリ映画フィルム・ビデオテープ・DVD等の教材や、16ミリフィルム映写機、DVD及びビデオプロジェクター（パソコンと接続可能）等の色々な機材をご利用できます。

● ご利用案内 ●

受付	月曜日～金曜日（休日を除く） 8時45分～17時
申込方法	窓口・電話予約（当日貸出についてもご相談ください）
貸出資格	学校や公民館・サークルなどの教育施設や教育的な活動を行う団体であること 16ミリ映画を利用する場合は、 <u>16ミリ映写機操作講習会修了者</u> 並びに使用する映写機が当センターに登録済みのものであること（映写機の貸し出しも行います） ビデオ及びDVDプロジェクターなどの機材は資格がなくてもご利用できます。
貸出数量及び期間	1回あたり5本以内 貸し出し期間は3日間です。 （なお、数量・期間については相談ください）

連絡先 君津地方視聴覚教材センター 木更津市新田2-3-18（千葉県教育庁南房総教育事務所別館1階）
☎（0438）25-2707 FAX（0438）25-2709

ホームページとfacebookをご利用ください。当センターにどんな教材や機材があるか検索できます。

ホームページ
facebook

<http://www.kouiki-kimitsu.jp/kavc/index-kavc.html>
<http://www.facebook.com/KAVC252707>

夜の発熱 急病は!!

(内科・小児科)

君津都市 夜間急病診療所

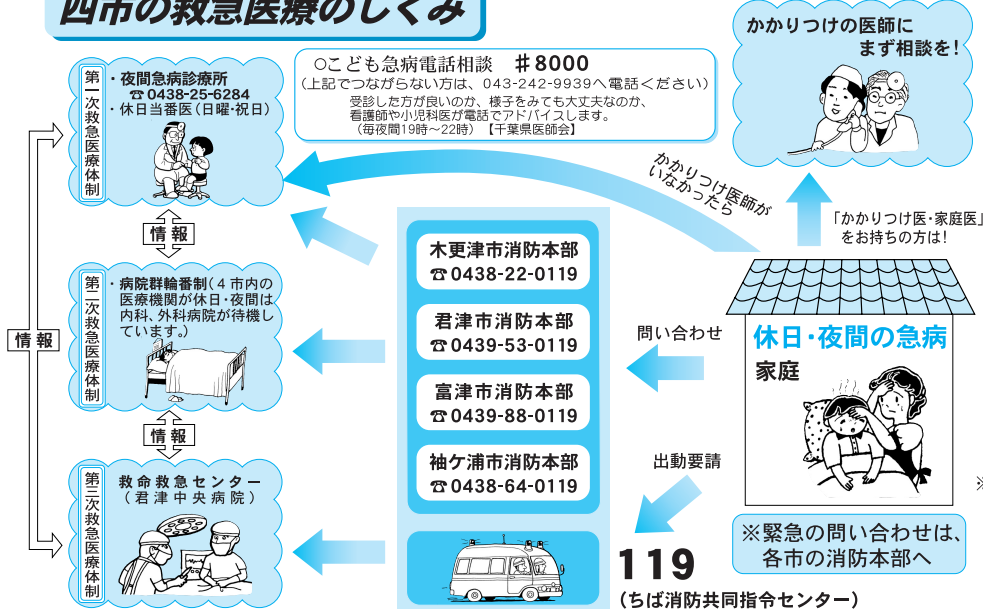
☎(0438)25-6284 (毎日20時～23時)



休日・夜間医療体制

木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市

四市の救急医療のしくみ



お知らせ

休日(日曜・祝日)又は夜間に急病になった時の医療機関として、休日当番医及び夜間急病診療所が設けられています。

休日当番医

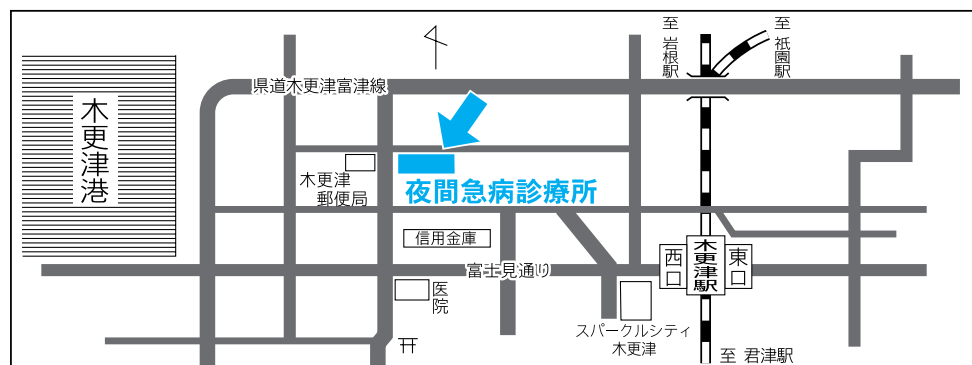
休日に急病人が早く適切な医療が受けられるよう、君津木更津医師会の協力を得て休日当番医を実施しています。

当番にあたる病院や医院は、各市の広報紙又は当日の新聞紙上に掲載されていますのでご覧ください。

毎夜間診療しています

※荒天の場合は休止となる場合があります。急病の場合は各消防署へ問い合わせ下さい。

年末年始	12月31日から1月3日の診療時間
	・ 9時～17時(昼間)
	・ 20時～23時(夜間)



●診療科目 内科・小児科

●場所 旧木更津保健相談センター内1階 (木更津市中央1-5-18)

お願い

◎夜間急病診療所へは、保険証・医療受給者証等を、必ず持参してください。

この保険証・医療受給者証等がないと治療費を全額負担していただくことになります。

◎同診療所では、やけどや外傷など、外科系の診療は行っておりません。



(夜急診HP)

問合せ先

君津都市広域市町村圏事務組合 企画財政課

☎(0438)25-6121

月～金 9時～17時(休日を除く)

木更津市新田3-2-27